

## 令和4年度西成区区政会議 第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和4年12月22日 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-3・4・6・8会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

有馬 豊行（委員）、伊藤 悠子（委員）、上田 壽美江（委員）、岡村 博之（委員）、尾上 康雄（委員）、甲斐田 安三（委員）、越村 市二（議長）、小西 昭子（委員）、榊原 久美江（委員）、阪本 憲一（委員）、坂本 時雄（委員）、親川 敦子（委員）、菅谷 恵津子（委員）、谷崎 信子（委員）、辻岡 渉（委員）、戸崎 美江子（委員）、橋本 敏雄（委員）、東 和嵯波（委員）、福山 修（委員）、松本 裕文（委員）、松本 八重子（委員）、真鍋 洋子（委員）、南 勝起（委員）、村井 康夫（副議長）、山本 弥生（委員）

#### 【市会議員】

辻 淳子（議員）、山口 悟朗（議員）

#### 【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、薦田 昌弘（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、長谷川 耕三（まちづくり推進担当課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、得能 邦彦（窓口サービス課長）、室田 英樹（保険年金担当課長）、内田 弘之（保健福祉課長）、大場 博美（生活援助担当課長）、吉川 宗孝（福祉援助担当課長）、阪本 純司（分館担当課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、木内 剛（総務課長代理）

### 4 委員に意見を求めた事項

(1) 令和5年西成区運営方針（案）について

## 5 議事要旨

00 : 00 : 00

木内：ただ今より令和 4 年度西成区区政会議第 2 回全体会を開催いたします。本日もご出席の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の木内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、令和4年度西成区区政会議第2回全体会と書かれた次第でございます。次に、区政会議委員名簿、裏面が職員名簿となっております。次に、資料 1、令和 5 年度西成区運営方針（案）、続きまして、資料 1 の別紙、令和 5 年度運営方針（案）における主な取組み、続きまして、意見票、続きまして、第 1 回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方、続きまして、区政会議に関するアンケートの集計結果、最後に、委員からのご意見の施策への反映状況という資料でございます。

以上でございますが、不足等ございましたら、挙手のほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、その点、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中、ご発言いただく際でございますけれども、マイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項につきましては、以上でございます。

それでは、開会にあたりまして、臣永区長よりごあいさつを申し上げます。

臣永：令和 4 年度の第 2 回目の西成区区政会議全体会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さま、ならびに西成区選出の市議員の皆さまにおかれましては、年末、何かとお忙しい中、また寒さが一段と厳しくなる中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

本日は、令和 5 年度に向けて区の基本的な方針や重点的に取り組む課題などをまとめた令和 5 年度西成区区政方針（案）につきましてご説明をさせていただき、皆さまのご意見を賜りたいと思います。

区政会議は、区民の皆さまのご意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会であります。委員の皆さまの忌憚（きたん）のないご意見をいただければと思います。本日はご出席の

皆さまの活発なご議論をどうぞよろしくお願ひいたします。

木内：それでは、次に委員の方々をご紹介させていただきます。配付しております委員名簿のほうをご覧ください。委員名簿に沿いまして、五十音順でご紹介をさせていただきます。

有馬委員です。

有馬：よろしくお願ひします。

木内：伊藤悠子委員です。

伊藤（悠）：よろしくお願ひいたします。

木内：上田委員です。

上田：よろしくお願ひします。

木内：岡村委員です。

岡村：よろしくお願ひします。

木内：尾上委員です。

尾上：よろしくお願ひします。

木内：甲斐田委員です。

甲斐田：よろしくお願ひします。

木内：越村委員です。

越村：どうぞよろしくお願ひいたします。

木内：小西委員です。

小西：よろしくお願ひします。

木内：榊原委員です。

榊原：よろしくお願ひします。

木内：阪本憲一委員です。

阪本：よろしくお願ひいたします。

木内：坂本時雄委員です。

坂本：よろしくお願ひします。

00：05：04

木内：親川委員です。

親川：よろしくお願ひいたします。

木内：菅谷委員です。

菅谷：よろしくお願ひします。

木内：谷崎委員です。

谷崎：よろしくお願ひします。

木内：辻岡委員です。

辻岡：お願ひします。

木内：戸崎委員です。

戸崎：よろしくお願ひします。

木内：橋本委員です。

橋本：よろしくお願いいいたします。

木内：東委員です。

東：よろしくお願ひします。

木内：福山委員です。

福山：よろしくお願ひいたします。

木内：松本裕文委員です。

松本（裕）：よろしくお願ひします。

木内：松本八重子委員です。

松本（八）：よろしくお願ひいたします。

木内：真鍋委員です。

真鍋：よろしくお願ひいたします。

木内：村井委員です。

村井：よろしくお願ひいたします。

木内：山本委員です。

山本：よろしくお願ひします。

木内：なお、本日、伊藤由佳委員、河鴛委員、西田委員、南委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

それでは、続きまして、本日オブザーバーといたしましてご出席いただいております、市会議員の方々を五十音順でご紹介させていただきます。

辻議員です。

辻：よろしくお願ひします。

木内：山口議員です。

山口：よろしくお願ひいたします。

木内：それでは、次に区役所職員のご紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿のほうでご確認をお願いいたします。なお、本日、半羽医務主幹および田中市民協働課長につきましては、別の公務のため欠席させていただきます。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せいただきます。越村議長、よろしくお願ひいたします。

越村：はい、分かりました。

それでは、早速ですけど、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議題の 1、令和 5 年度西成区運営方針（案）につきまして、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

三代：議長、どうもありがとうございます。西成区役所総務課長の三代でございます。私のほうから、令和 5 年度西成区運営方針（案）につきましてご説明をさせていただきます。

座らせていただきます。

それでは、早速ですが、資料1のほうをご覧くださいませでしょうか。

まず、ご報告をさせていただきますのは、こちらの運営方針の様式が大きく刷新をされたということでございます。これは、大阪市といたしまして24区共通の取組みとなっております。これまで、これまでの運営方針、ちょっとスライドで入れさせていただきますけれども、文字ばかりで十数ページに及びまして、見づらいつのご意見もございました。お手元の資料1のとおり、A4裏表1枚物という形でコンパクトに刷新をされ、変更となったところでございます。

続きまして、この令和5年度西成区運営方針（案）の具体的な中身でございますけれども、内容につきましては、前回の全体会でご紹介をさせていただきました、新たな西成区の将来ビジョンに沿ったものにさせていただいております。今ちょっとスライドで入れさせていただきます。これは概要版でございますけれども、この将来ビジョンに沿った形の運営方針とさせていただきます。

あつちこつち行って申し訳ないですけど、資料1のほうをご覧くださいませでしょうか。上から「目標」「使命」「令和5年度所属運営の基本的な考え方」となっております。

次にその下、重点的に取り組む経営課題につきましては、西成区将来ビジョンの3つの柱、「子どもの夢がひろがるまち」「人と人とがつながりにぎわうまち」「みんなが安心して暮らせるまち」とさせていただきます。

そして、それぞれの経営課題ごとに、課題認識、主な戦略、アウトカム指標、アウトカム指標の達成状況という項目となっております。

アウトカム指標につきましては、毎年実施をしております区民アンケートの項目において、それぞれの経営課題に合ったアンケート項目を指標とさせていただきました。ただ、区民アンケートだけでは、年齢層等に偏りが見受けられることもございますので、このアウトカム指標に設定いたしました4つのアンケート項目について、大きなイベントでありましたり、健診等にて別途収集をさせていただき、アウトカム指標とさせていただきたいと思っております。

00 : 10 : 25

なお、今年度、まだアンケート結果が出ておりませんので、そこにはございません。〇〇%というような形になってはいますが、そのような表現とさせていただきますけれども、アンケート結果が出次第、そのアンケートの結果を踏まえた指標を設定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、もう一枚、資料1の別紙というホチキス留めのA4横のものをご覧くださいませでしょうか。

1枚めくっていただきまして、右下のページ数、2ページをご覧くださいませでしょうか。これは、令和5年度運営方針（案）の経営課題ごとに現行の事業を具体的に取組みとして表現をさせていただきました。2ページの後、3ページ、4ページ、5ページには、それぞれ

れの経営課題ごとの代表的な具体的取組を紹介させていただいております。

ここで、その具体的取組につきまして、スライド等を交えながら担当課長のほうから概要をご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、経営課題 1「子どもの夢がひろがるまち」のプレーパーク事業につきまして、宇野子育て支援担当課長のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

宇野：子育て支援担当課長、宇野でございます。それでは、経営課題 1「子どもの夢がひろがるまち」の代表的な取組でありますプレーパーク事業のほう、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

プレーパーク事業につきましては、子どもの生きる力を育む居場所であるプレーパークを実施するという事業でございます。場所につきましては、もう皆さんご存じかと思いますが、もと津守小学校と幼稚園を使っている施設でございます。これは通年で土・日・祝日を中心に、年間 90 日程度開催しております。開催時間は 10 時から 17 時、冬は 10 時から 16 時半ということでございます。多くの場所は、拠点としての津守小学校・幼稚園でございますが、区内西側でございますので、出張型の開催によりまして、例えば公園とか、もと今宮小学校等も使いまして、区内各地域でも開催しているところでございます。

プレーパークといたしましては、例えば子どもたちが自由に遊べる「遊び場」、幼稚園舎等を活用した学びの場、「学び場」、あとは子どもたちの居場所としての「たまり場」というのを実施しております。スライドに映っております泥んこ遊びというのが、これは砂場等も使っておりますが、これがいわゆる「遊び場」ということでございます。

次のほうをお願いします。プレーパークは、できるだけ公園としての禁止事項等をなくして、子どもたちが自由に遊べる場所としておりますので、このように実際、火を使ったような遊びということも、火おこしということも体験しております。

次、お願いいたします。あとは、子どもたちが木工でいろんなものを組み立てたりというように実施をしているところでございます。

では次、お願いいたします。子どもたちが自由に何をしてもいいし、何もしなくてもいいという「たまり場」というのが、これは幼稚園舎の中を使って実施しておりますが、子どもたちが好きに何か組み立てたりとか、寝っ転がっていたりとか、本を読んでいるとか、自由にしていただける場所として機能しております。「たまり場」、幼稚園舎以外、こちら実は小学校の北校舎の廊下の一角を使っておりますが、こういうところで、ちょっとこれはおままとみみたいな形にはなっていると思っておりますが、こういうふうな活用もしているところでございます。

次に、「学び場」でございます。これも幼稚園舎を使っておりますが、宿題のサポートをしたりとか、こういったことも子どもたちが夏休み、冬休みの宿題をやったりというように場所としても提供しているところでございます。

次、お願いします。この辺は別に、いわゆる建物の中に限ったものではなくて、これは

大きなかるたということですが、こういうふうに学校の校庭を使ったり、もしくは樹木に集まっている昆虫を採取したりとか、こういったこともいろいろやっております、これは「学び場」ということで機能しているところでございます。

00 : 15 : 13

続きまして、プレーパークにつきましては、「学び場」の延長というわけではないんですけれども、積極的に子どもたちを学習にいきなっていくといいますか、興味・関心を掘り起こして、もっと言いましたら、本当に行けば学習効果が上がるようなプレーパークというところを目指しておりますので、これ実は 10 月 29 日土曜日に開催いたしました「むしむし探検隊」というプレーパークで実施したイベントでございます。これは長居の自然史博物館の専門家の方でございますが、この方が子どもたちに昆虫について、このプレーパークの中で捕まえた昆虫を解説していると。例えば、昆虫は胸、腹に分かれているとか、足や羽が胸から生えている、こういったところ、小学校の理科で学ぶような内容につきましても、いろいろ詳しく解説をさせていただいているところでございます。これは実際、「むしむし探検隊」で虫を集める時に、よく校庭とか、あとは樹木に集まっている虫とか、そういったところを採取している風景でございます。今度は実際に捕まえた虫を評議員から解説を聞いたりということをしているところでございます。

こういった形で、プレーパークのほうにつきましては、「遊び場」「たまり場」「学び場」という 3 つを展開していくことで、子どもたちの居場所であるプレーパークということで実施しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

三代：それでは、続きまして、経営課題 2「人と人がつながりにぎわうまち」の西成区魅力発信事業につきまして、柏木総合企画課長のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

柏木：総合企画課長の柏木でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、西成区魅力発信事業についてご説明いたします。この事業は、来訪者に区内を周遊してもらえよう、また、まちの魅力が十分に伝わっていない状態にあるため、区民に魅力を再認識してもらえよう、マップや SNS 等のさまざまな媒体を活用いたしまして、西成区の魅力積極的に発信していくというものでございます。

令和 4 年度の具体的な取り組み内容として、まずは魅力マップの作成がでございます。西成区の魅力マップとしましては、西成区を周遊して楽しんでいただけるように、名所、旧跡、お勧めスポットなどを紹介しております「西成観光マップ」がでございます。英語版や中国語版も作成しております、大阪観光局や梅田・難波の観光案内所でも配架しております。

続きまして、昨年度は「西成区ものづくりマップ」を作成いたしました。西成区には多くのものづくり工場がございまして、100 年以上の歴史ある工場その他、日本初など特徴を持った工場もございまして、子どもたちが西成区に愛着や誇りを持てるような取り組みとして製作いたしまして、区内の小中学校や区民まつりなどのイベントの際にも配布しており

ます。今年度は、ものづくりマップの第二弾を現在作成中でありまして、1月末に完成する予定でございます。次回の会議でお配りさせていただきたいと考えております。

続きまして、次に SNS の発信についてでございます。当区では、Facebook、Twitter、LINE を活用して、さまざまな行政情報やイベント情報などを発信しております。Facebook のフォロワー数は、5月に 845 人のところ現在は 869 人、Twitter フォロワー数は、5月 1,869 人のところ現在 1,947 人、LINE の登録者数は、5月約 450 人のところ 623 人と、いずれも少しずつではございますが増えている状況でございます。次のページをお願いします。

00 : 20 : 01

また、西成区住みます芸人ガオ〜ちゃんも、ご自身の SNS で区内のイベントに参加した際などに情報発信をしていただいております。このたび、ガオ〜ちゃんが、しげみうどんさんとコンビを結成いたしました。改めて「らいおんうどん」として 12 月 1 日より西成区住みます芸人に就任されました。今後は、らいおんうどんとして、それぞれの SNS で西成区の情報発信をしていただきます。普段はあまり行政情報を見ることのない若い世代の方々に西成区の魅力を伝えていただきたいと、私どももパワーアップした住みます芸人らいおんうどんに期待をしているところでございます。

最後に、大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業についてでございます。当区に本拠地を持つ大阪フィルハーモニー交響楽団に依頼いたしまして、プロの楽団員による生演奏とワークショップを 2 年間で区内の全小中学校で実施してございまして、今年度は 9 校 2,172 人が参加されました。大変好評で、子どもたちからは「西成区にプロのオーケストラ楽団があることは西成区に生まれた私にとって自慢です」「こんなすごいプロのオーケストラがいるなんてうれしくなりました。また聞きに行きたいです」「私も人に夢を与えるような仕事に就きたいです」などの感想をいただいております。来年度も引き続き実施していく予定でございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

三代：先ほど南委員が駆け付けてくださいましたので、ご紹介をさせていただきます。南委員でございます。

南：よろしく申し上げます。

三代：ありがとうございます。それでは、最後に、経営課題 3「みんなが安心して暮らせるまち」の結核患者の早期発見・早期治療につきまして、鶴見保健担当課長からご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

鶴見：いつもお世話になっております。保健担当課長、鶴見でございます。では、座って説明させていただきます。

壁のほうにスライドを映しておりますので、スライドの方をご覧くださいませでしょうか。西成区の結核対策についてということで、すいません、ちょっと数字とかは見づらいかもしれないんですけども、ご説明させていただきます。

結核という病気につきましては、昔の病気と考えられがちなんですけれども、実は今もたくさんの方がかかっている病気ということです。西成区では以前より結核の患者さんが多く、対策が必要とされてきたところです。

そこで、西成特区構想の一つの取組みとして、平成24年8月に西成区結核対策チームを設置し、あいりん地域を中心とする結核対策に取り組んできています。スライドの左側のほうに、その取組みの4つの柱ということで書かせていただいています。

まず1つ目が、結核健診および接触者健診の拡充による患者の早期発見・早期治療ということで、患者の早期発見・早期治療ということが大切ですので、まずは一人でも多くの方に健診を受診してもらえるように、保健福祉センター分館は毎日、区役所の2階では月曜から木曜までということで、ほぼ毎日、無料で受けていただける結核健診というのをやっております。他区では月1回程度の実施ということですので、西成区では健診に力を入れてやっております。また、これ以外にも、あいりん地域や、それ以外の地域にも、健診車で出向いてバス健診というのも行っております。

次に2番、服薬支援の充実による治療の失敗、脱落、中止、中断の防止ということで、結核と診断された方には、基本的には結核のお薬を6カ月以上服薬して治療を行います。最後までお薬を飲み終えていただくことが重要ですので、毎日ですとか、週1回以上とか、その方の状態に合わせて来ていただいたりとか訪問したりとかで、目の前にお薬を飲んでいただくというような服薬確認を行って、最後まで治療していただくための支援を行っております。

3つ目としまして、結核の正しい知識の普及啓発ということで、より多くの方に正しい知識を持っていただくために、区の広報紙やホームページで情報を掲載したり、また地域での健康教室ですとか、さまざまな団体の研修会などで結核についての情報をお伝えするようにしています。

00 : 25 : 11

4番目に、潜在性結核感染症治療の推進による発病の予防ということで、結核は菌に感染しても発病しない方というのがたくさんおられます。結核菌に新たに感染した方などで発病のリスクの高い方には、発病を予防するような治療ということで、こちらもお薬を長期に飲んでいただくような治療というのも行っており、先ほど申し上げた服薬支援などを活用して、そういう発病の予防というようなことも行っております。

スライドの右側の方の図、グラフの方なんですけれども、西成区とあいりん地域の結核罹患（りかん）率——罹患率といいますと、1年間に発病した結核患者数を人口10万人あたりで表したものの、人口10万人あたり何人ぐらい発病したかなというような数字なんですけれども、そのグラフとなっております。

一番左が、ちょっと小さくて見にくくて申し訳ない、平成21年になっているんですけれども、西成区で罹患率が223.7、あいりん地域で罹患率565.1となっており、あいりん地域でいいますと、全国の罹患率の約30倍というような高い罹患率になっていました。グラ

フを見ていただいたとおり、先ほど申し上げたような対策をすることによりまして、罹患率につきましても大幅に減少してきているところです。

第 2 期の西成特区構想の目標といたしまして、令和 4 年までに西成区の結核の罹患率を 100 未満にするという目標を立てていたんですけれども、こちらにつきましては、令和元年に罹患率 99.3 ということで、3 年前倒しで目標を達成することができました。次のスライドをお願いします。

順調に西成区、あいりん地域の罹患率というのは下がってはきているんですけれども、令和 3 年の結核罹患率ということで、全国、大阪市、西成区、あいりん地域と、ちょっとグラフにしてみたんですけれども、それでもやはり西成区は全国の約 9 倍、あいりん地域は全国の約 20 倍となっており、依然として高い状況が続いております。

その下に、またもう一つ表を付けているんですけれども、これが平成 21 年と、あと直近の 4 年間の区内のあいりん地域と、あいりん地域以外でどれぐらいの患者さんがいらっしゃるかというようなことを表にしたものです。平成 21 年の当初は、あいりん地域のほうでの患者数のほうが多かったんですけれども、ここ最近、あいりん地域、特に力を入れて対策してきたということで、あいりん地域の患者数がかなり減っておりまして、具体的に言うと、あいりん地域以外の患者数のほうが、あいりん地域の患者数よりも多い状況ということになっております。ですので、西成区全体の患者数を減らしていくためには、あいりん地域はもちろんですけれども、それ以外の地域でも対策を進めていくことが重要なことというふうに思っております。では、右のほうのページをお願いします。

来年度からの第 3 期の西成特区構想の中で、結核罹患率のさらなる減少を目指していきたいと考えております。先ほどの 4 つの柱の取組みを継続しつつ、区全体での取組みを強化していきます。具体的には、まずあいりん地域での取組みというのは、そのまま継続いたします。その上で区全体での取組みということを進めるために、一番最初に申し上げた無料での保健福祉センター分館や区役所での健診に加えて、地域へ出向いてのバス健診、今まであいりん地域を主に行ってきたんですけれども、それ以外の地域も回数を増やして全域でそういうバスでの健診というのを受けていただけるようにしていきたいと考えております。

そして、いろいろな関係先と連携して、結核という病気にかかる方がまだまだたくさんいることや、年 1 回以上、結核健診ですとか、あるいは胸のレントゲンを受けていただくというようなことを推奨しておりますので、そういうことの重要性というのを広く周知していきたいと考えております。これらの取組みを進めることによって、西成区全体のさらなる結核の罹患率の減少というのを目指してまいりたいと考えております。

00 : 30 : 10

あと、ちょっとこれは付け足しなんですけれども、区役所でほぼ毎日やっているということは先ほど申し上げたんですけれども、今日も午後、健診のほうをやっております。一応 3 時半までやっておりますので、もしこの会議が終わって 3 時半に間に合うようであれば

ば、2階に寄っていただいたら受けていただくこともできますということをつけ加えさせていただきます。ありがとうございました。

三代：議長、ありがとうございました。以上で、令和5年度運営方針（案）の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

越村：ありがとうございました。今の第1議案に対しまして、何か意見はございませんでしょうか。

ごさいませんか。

どうぞ。

坂本：事前に資料を頂いたので、ちょっと確認していたんですけども、今の別紙1の資料1ですね。これの経営課題3番の予算額が、ちょっと誤字やと思うんですけども、一番最初のページのところに「20176」と書いているんですが、重点的に取り組む主な経営課題というところの部分で、結核患者の一番下から2行目ですね。これ「20176」と書いているんですが、3のほうに書いておる予算額が「21076」。誤字やと思うんですが、どちらかなというような感じです。

三代：すいません、今、資料を持ち合わせてございませんで、確認をしまして、また皆さまのほうに資料の訂正なり連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

越村：坂本さん、それでよろしいですか。

坂本：結構です。

越村：そしたら三代課長、よろしくまたお願いしますね。すいません。ありがとうございました。

他、何か。

有馬：有馬です。よろしくお願いたします。事前に資料を一通り全部読ませていただきまして、今日はその上に立って発言をさせていただきたいなと思っております。

プレーパークの問題で、僕のところの近所にあるんですけども、結構、先ほど課長の説明では多様にやられているというのは分かるんですけども、僕は子どもの状況を考えて、多様性をもっと広げるべきやろうと思っております。

先ほど木工をやっていると言っていましたけれども、例えば陶芸とかロボットの制作とか、それとか和太鼓とか、ヒップホップとか、ストリートダンスとか、やっぱり今の子どものニーズに合ったものを具体的にしていかな、それでなくても西成の子どもは少ないんですから、少ない子どもに集まってもらう意味合いでも、もうちょっと多様性を持ってほしいなと思っております。その中には音楽ですね、ピアノや、ギターや、それ以外の管弦楽器ができるんやったら、そういうこともやったらいいし、手話やとか、点字とか、そういうふうに興味を持っている子どもがおれば、それを伸ばしてやる。

00:35:19

何か多様性を持つのに、そんなんでできるんかというふうに、まず結論が出てくると思う

んですけれども、これは実際やろうと思えば、コーディネートしたらできます。自信持つては言えないんですけれども、やろうと思ったらできますので、できたら大人の責任の中でやれることをどんどん多様性を広げて、西成ではこんなとこまでやってんやなというふうにしていただけたいなと思います。

実際、具体的なこの事業を進めるに当たっては、全般的にそうなんですけれども、プレゼンテーションとワークショップはどうしてもせな仕方がないと思うんですよ。これは大人のほうの側もそうやし、行政を入れて一回、じゃあプレゼンをやってみようかと。実際、ほんたら、そんな事業はできるんかということでワークショップをやってみようかとか、指針とか仕様を出してやれるもんからやっていく。やれそうもないやつは、排除と言ったらおかしいですけど、ちょっとやめておこうかというふうにすれば、具体的な方法としてはそれがいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことも含めて、私もやりますので、ご検討のほどをよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、これは聞きたいんですけれども、人と人がつながるといところで認識の部分で、西成区魅力情報発信というふうに書いてあるんですけれども、これは何を意図して言うてはるんかというのが、ちょっとよく分からないんです。その下に、複合的な課題を抱えた要介護者、たぶん要介護者などというの。その下に、さまざまな関係機関が連携し、さまざまな関係機関というのはどこを指して言うてはるんか。それから、横断的かつ包括的な支援を行う必要という形で、この言葉は行政用の言葉の言い方であって、聞いている皆さんにとっては分からない、イメージが浮かばないので、具体的なところ辺でどういうことなんか。たぶんイメージ的になかなかできてなければ、それはそれでやむを得んことやと思いますので、この件についてのもし具体的な説明ができるのであれば、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後なんですけど、先ほど結核の話で課長が説明をされてはったんですけれども、パワーポイントで出たあの分は資料としては出せるんでしょうか。頂けるんでしょうか。その辺をお伺ひしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

越村：ありがとうございます。今の言われたんは、専門用語じゃなしに、一般的で分かるような言葉やったらいいん違うかということやと思うんですけど。そういうことで。また、こういう難しいことを言わんと、もうちょっと分かりやすいようにしてもうたらしいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

宇野：それでは、今ご質問がございましたプレーパークのところをご回答させていただきました。

いろいろご提言いただきまして、本当にありがとうございます。実はプレーパーク、私どもも、もともとは子どもたちが自由に遊べる冒険遊び場ということなんですけれども、一方で子育て世帯を西成区に招致するというシンボリックな場所として機能していくために、いろいろやっていかないといけないと当然考えております。

以前にも、例えばプレーパーク、今年度ではないんですけど、プレーパークを使って例

例えば調理自習とか、あとはサブカル的なイベントになりますけど、ハロウィーンの時期にコスプレ大会をしたりとか、いろいろ思い切って、ちょっとしたダンス教室、先生に来ていただいたりやったりということも過去ございまして、こういったことを含めまして、先ほどご提案いただいたような和太鼓とか、ストリートダンスとか、音楽、ピアノ、ギター、こういったところ、いろいろ魅力を発信していけるような仕掛けというのは、どんどんやっていかないといけないかなと思っております。

00 : 40 : 29

今年度といたしましては、例えば西成区の企業さんとも連携しまして、職業体験的な話とか、あと、そこに伴って、せっかく子どもたちに来ていただきますので、きっちり学習に、子どもたちの学びにひも付けるような、そういったことのイベントもやっていこうと思っておりますので、これは来年度も含めましてどんどん積極的に、いわゆる仕掛けというのをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鶴見：保健担当課長、鶴見です。先ほどの結核の資料は、当然ご提示をすることは可能ですので、また配付につきましては、事務局のほうに相談してお届けするようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

三代：議長、すいません。先ほどの予算の金額、分かりましたんで、ご報告をさせていただきます。

こちらの A4 の別紙のほう、5 ページのほうの 4 年度予算額が出ています「21076」、こちらが正しいです。なので、2 ページのほうの「20176」は「21076」に、申し訳ございませんが、ご訂正のほうをよろしく願いいたします。

以上、すいませんでした。ありがとうございました。

越村：ありがとうございます。今のは間違いということ。

有馬：課長、私の言っているのは、具体的な事業内容に係るプレゼンないしワークショップができないかということです。そういうふうにやれば総体的な認識を持てると思うので、ぜひそういう機会を設けてほしいなと思います。できれば、そのことについてどうなんかということのご返事をいただければ、幸いです。

越村：ありがとうございます。事務局、今のは分かりました？

宇野：プレーパークのいわゆるイベントに関してということでございますか、その内容は。

有馬：プレーパークの事業に対して、多様性を持つためのプレゼンなりワークショップをしてもらえないかというふうな言い方ですね。

宇野：現在、プレーパークにつきましては、いわゆる事業者に委託している部分というのもありますが、そういった中で、どうしたものが打ち出せるかという、いろいろ皆さま方の声を聞いてみるかという、やり方というのは検討していかないといけない部分もあるかと思いますが、そういうふうなアイデア等をどういうふうな形で取り込めるかというところを含めまして、ここは検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

越村：今、業者に頼んでいるということやから、業者の人にもうちょっと確認してもらっ

て、それでまた答えを出してもうたらどうですか。ただ、いやいやじゃなしに、そういうことを聞いているだけやから、こういうこともええんちゃうか、多様化してほしいということやと思うんですよ。だから、それでまたよろしくお願いします。

橋本：区身協の橋本でございます。先ほど有馬委員からも、緊急における要支援者の見守りネットワーク強化事業というようなことをおっしゃられたと思うんですが、私自身、当事者でございますので、そういった事業が具体的にどのような内容で進められているというのは、ちょっとお聞きしたいなと思って手を挙げました。

佐野：いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野です。先ほどご質問がありました地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業についてご説明をさせていただきます。

00：45：04

これは大阪市が、うちの西成区社会福祉協議会に委託している事業であります。3つの事業がありまして、1つは要援護者名簿の作成が、1つ事業になっています。2つ目の事業が、地域における孤立されている方へのアウトリーチというか孤立支援ということになっております。3つ目が、認知症高齢者等の、徘徊（はいかい）とかされた高齢者を発見するための登録者を募るといような3つの事業から成り立っております。

実際に地域での見守りということは、名簿を作成しまして、各地域の民生委員さんであるとか、地活協であるとか、町会長さんであるとか、そういうところに、地域の各団体に名簿をお渡しして、社協と協力して地域の見守りを行っているといような事業になっております。

越村：橋本委員、それでよろしいですか。

橋本：実際、そういうことを決められてやっておられるんかと思うんですけれども、私らにとって、いつも言うんですが、災害に遭った時に大丈夫かというようにお声がけも何もありませんね。役所からの連絡もないし、社協からの連絡もないし、どういう形で見守りをしてもらっているのかなというのが不安なんです。

皆、情報公開うんぬん言うんですけど、私は情報を公開してもらってもいいということで登録しているんで、どなたでも結構なんです。要は災害があつて、家がつぶれたりとか何かあつた時に、見守って「大丈夫か」といようなことを声をかけてもらうというのが登録したかいがあるわけで、ただ登録だけで普段何もなしに、こういった人が見守りしますとかいようなことも全然言われたこともないし、登録して何年になるんですね、私。でも、こういう車いす状態になってから役所や社協のほうから「どうですか」と。実際、ガス栓が止まって、私らガス栓を開けられへんかった時もありますからね。そういったところの本当に実際の見守りと言われるんやったら、1日、2日たつても、そういうことの案内があつてもしかりかなと思うんです。

多くの方がもちろん登録されていると思いますし、手分けしてそういう案内をせないかんと思うんやけど、それが一つしてもらったら、そういう事業が成立しているなという

ふうと思うんです。ただ、役所のほうや社協のほうだけでやっています、取り組みで作ってやっていますと言われても、実際、私らが体感として感じなかったら何も意味のないルール作りかなというふうに思っております。

越村：ありがとうございます。ちょっと連絡が不足じゃないかなという感じやと思うんですよ。だから、やっぱりもうちょっと、そのために公開してもええように、みんな署名してもらうんですから、そういうところはもうちょっと、できるだけ皆さんに分かりやすく報告ですか、気遣いいうんですか、そういうのをちょっと声かけてもうたらいいんじゃないかなと思っております。それでよろしいでしょうか、橋本委員。

すいません、ありがとうございます。

南：すいません、質問させていただきます。2つ質問がありまして、1つはプレーパークのことと、2つ目が結核対策について質問したいと思います。

プレーパーク事業というのは大変素晴らしいと思っていて、この周りだと遊ぶところも少なく、車も通るので危ないと思うので、こういう場所があったら大変いいと思うんですけど、やっぱり税金も使っているということもありますし、やって10年ぐらいたったとは思っています。そうなった時に、このプレーパークという事業を評価するために、何か例えばデータを採っていたりとか、プレーパーク自身が、僕、南津守のほうなんで、ひょっとして、今は違うんですけど、天下茶屋のほうに住んでいたんですけど、そこの子どもたちが参加しているのかなというのはあまり聞いたことがないので、しっかり報告ができているのかというのと、事業を評価する評価軸というのを教えてもらいたいなというのがあります。

00 : 50 : 19

なぜそう思うかというのと、西成の人というのは高校卒で終わったりとか、大学4年制を卒業して普通に就職する方が少ないと思うんですね。そういう人が最終的には、このプレーパークの目標である生きる力が相対的に見てたくましいのかなと思っていて、このプレーパーク事業を通してしっかり勉強してもらって大学まで行ってもらうというのをしてほしいなと僕は、最後は要望になりましたけど、思っています。

あと結核対策なんですけど、以前、僕、西成区あいりん地域の部会の担当なんですけど、伝えたんですけども、最近、商店街とかを歩いていると、ベトナムの日用雑貨店とかをよく見かけて、結構そういう方というのはもう住まわれているのかなと思うんです、技能実習生とかじゃなくて。ベトナムの方というのは、結構、結核の菌の罹患率が高くて、そういう方に対して、こういう区役所がやっている取組みとかはしっかり伝わっているのかなというのが1点ありますね。この2点になります。

宇野：では、まずプレーパークのところをお答えさせていただきます。

いろいろと提言、ありがとうございます。まさに今いただきましたご意見のとおり、確かに税金を使っている事業で、平成27年度のトライアル実施から今実施しているところでございます、プレーパーク、今どういったところを指標にしているかといったら、利用

者数とか、あとは利用者アンケートとかも採っているんですが、当然、利用者のアンケートは、来た人はかなり喜んで帰られますので、非常にいい数字にはなるんですけども、利用者数につきましては、今、地域の話ということでありましたけど、区内の西の端の部分にありますので、津守の利用はすごく多いんですけど、一番多いのはやはり児童数の多い南津守小学校の校区の子どもさんがよく利用されておりますが、なかなか区内東部からの参加者が少ないということで、今そういったことを含めまして出張プレーパークとかも展開しているところがございます。そういったことで、区内全域からも利用いただける、もしくは区外からも西成区の魅力を見いだしていただけるような形の利用者を増やしていきたいと思っております。

先ほどおっしゃっていましたが、学歴の話もありましたけれども、私どもはプレーパークをより魅力あるものにするということにつきましては、子どもたちの学習意欲等を喚起する、そういったところに直結するような形で、先ほど説明をさせていただきましたとおり、「むしむし体験隊」も、単に虫と戯れるだけでなく、小学校3年生の理科にひも付いた、そういったところの学びをしていただくようなイベント。

今年度、考えているんですけども、西成区の企業に来ていただいているイベントも考えておりますが、これも単にキャリア教育的なところではなくて、例えばこういうふうな化学反応で、こういうふうな製品ができるんだとか、そういったところも含めて、できるだけ子どもたちが学習に興味を持っていただくような、そういったところのきっかけになるようなイベントというのをどんどん積極的にやっていきたいなど。行けば賢くなるようなプレーパークとか、そういったことをコンセプトとして実現していけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鶴見：保健担当、鶴見です。結核のベトナムの方とかが多いので、そういう方への取組みということでご質問いただいたと思うんですけども、西成区ではなくて大阪市のほうで、特に外国人の方の、日本語学校なんかの方の健診というのをやっております、それは西成区内も含めて大阪市内全域で日本語学校の生徒さんの結核健診というのは保健所のほうでやっております。そういうところを中心に大阪市のほうでやっておりますので、それ以外の学校に行っておられない方への取組みということについては、今はまだちゃんとできていないところかなと思いますので、今後工夫してまた考えていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

越村：ありがとうございます。南委員、それでよろしいでしょうか。

南：大丈夫です。ありがとうございます。

00 : 54 : 59

越村：はい、すいません。ただ、行政のほうもいろいろ考えておるとは思うんですけど、これは行政としてもやっぱり難しい面もあると思うんです。だから、そこはもうちょっと意見を聞いて、それを集約する場所やと思うんです。だから、いろんな人、意見があると思うんです。あってありがたいです。だから、その時はちゃんと意見を聞いて、

また次回の時には、それを説明できるようにしてもらったらありがたいと思っておりますので、今まで意見をいただいた方、本当にありがとうございます。

他、何か意見はないでしょうか。はい、どうぞ。

尾上：尾上です。今の結核のやつで、結核はかなり減ってきてよくなったというふうに受け止めているんですけども、最後のところで、あいりん地域と西成区全体と比べたら、西成区全体のほうが悪くなってきているというか、増えているというかね。それは、どうしてそうなるのかというのはね。

西成全体で、この取組みをやっているわけで、特にあいりん地域では極端に減るのはあたり前と思うんですね。西成区全体も、他の地域も減っていったあたり前なのに、そのほうが何か取り残されているというような、さっきそう受け取れたんで、そこは西成の魅力発信という意味で、この結核問題はすごく大きいと思うんですよ。先ほどの全国との比較とかを見たら、ここはどう発信するのか、ちょっと気を付けないと、こんだけ取り組んできて、今なおまだそういう状況にあるというふうに受け止められたら、やっぱり西成に来にくいと思いますので。そのところの理解がちょっと悪いかわかりませんので、もうちょっと説明をお願いいたします。

鶴見：鶴見です。先ほどちょっとグラフを見ていただいたんですけども、もちろん、あいりん地域も減ってはいるんですけども、当然、あいりん地域以外も減っております。これを見ますと、あいりん地域のほうが人口が、そこはちょっと推定の人口なんですけれども、人口がかなり少ないです。それ以外の地域に比べて人口が少ないです。時間軸としましては、あいりん地域のほうがかなり高い状況ということにはなっております。

これでいいますと、上に3年の罹患率が載っているんですけども、当然、西成区で79.7の……。どちらも減っているんですけど、これを見ていただいたら。あいりん地域も大きく減っておりますし、西成区全体も減っております。西成区以外の、先ほどの表でいうと、平成21年は、あいりん地域以外125人だったのが、令和3年には46人に減っておりますので、全体として減っているということは間違いないということです。あいりん地域も大きく減っていますし、それ以外にも減っている……。すいません、ちょっとまとめられないんですけども。ですので、それ以外のところが別に増えているということでもないですし、全体としては減っている中で、あいりんも減っているし、それ以外も減っているんですけども、それ以外のところもやっていかないといけないのかなというふうには思っているところなんですけれども。すいません、うまく言えないんですけども。

罹患率としては、当然、あいりん以外の地域も減っては、西成区の減っているところと併せて、あいりん以外の地域も減ってはいるというような状況です。

越村：はい。

鶴見：すいません、ちょっと説明が下手くそで申し訳ありません。

越村：ありがとうございました。また結核のほうもいろいろ問題があると思うんですけど、

配布とか周知というのをいろいろしてもうていると思います。それ以上にもうちょっと地域の人にも協力してもらったらいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

伊藤（悠）：伊藤です。失礼します。今、結核のことがやはり注目されているのは、住みやすいまちというイメージを、西成のイメージというところで、皆さん、まだ結核、ここまで多いのかと、西成区は全国の9倍、あいりん地区は20倍というお話を聞いて、今、この質問も出てきているのかなと思ったんですが、その中で減ってきているというよりかは、亡くなっていたりするんじゃないのかなというのを思うのと、あと、あいりん外といっても、生活保護で働けなくなった方が保護でどこにアパートを構えるかというところ、あいりんの中にはアパートがないということもあったりするのかなと思ったりですね。

01：00：34

前のご説明で、あいりん地区以外の患者に対してのリスクアセスメントを実施というふうにご説明を受けたんですけど、このリスクがまさにどういうものなのかというのが気になる場所なんです。想像をするに、陳旧性の再発、貧困だとか慢性疾患の合併なんかで、いったん治った結核が出てきているものなのか、それとも暮らしぶりによって初発の結核なのかということは気になりますし、あと罹患患者さんの年齢というのはお幾つぐらいなのか。若い、働きに来ていて、労働環境が劣悪で発症している方というところ、先ほどの外国人のことなんかも、環境のことなんかも心配されますし、あるいは西成はDOTSを保健センター中心にされていて、服薬中断がないようにという取組み、先進的だと思うんですが、中断例が、目標値が3%以下ということがある。中断例というのは一定数あるんだなと思うと、薬剤の抵抗性のある菌がもしかしたら広がっているのかなとか、リスクに対して、前回、アセスメントを実施というお話だったので、その辺を少し補足していただけたらありがたいです。

越村：ありがとうございます。どうですか、今の意見につきまして。

鶴見：結核につきましては、割と感染しても発病しない方というのが結構たくさんいらっしゃいます。それでいいますと、昔に感染されて菌は持っているけれども、発病していない高齢者の方というのが結構実はいらっしゃるというようなことで、そういうような方が年齢とともに、例えば抵抗力が落ちるとか、それ以外の病気にかかるとか、体が弱くなるというようなことをきっかけに発病されるというようなことが結構多くて、西成区の患者さん、すいません、今すぐにパーセントは出ないんですけども、高齢者の方の発病という患者さんというのが多数を占めております。状況としては、そういう状況になっております。

浜本：保健師の保健主幹の浜本です。あとおっしゃっていたのが、陳旧性肺結核の再燃なのか、もしくはその後、新たに外国人の方だとか他から来られているような方、耐性の方から感染を受けたのかというような分析を行っているのかということですけど、全数ではありませんけれども、遺伝子解析で、そういうようなことに関してもアセスメントしております。結果から言うと、その辺は陳旧性の方、再燃というような方が多いです、高齢

者の方にその傾向があるというふうに現段階では思っております。

あと DOTS なんですけど、3%以下は達成しております、現在。きちんと服薬管理は、保健師のほうに努力しております、患者さんに丁寧に関わる中で完全服薬というところを目指しておりますので、その努力もしておりますので、もう少し皆さん、市民の方に分かりやすいようにアセスメントの内容とかが伝わるように、今後ご意見をいただきながら、その辺を発信していきたいと思っております。

伊藤（悠）：ありがとうございます。先ほどの私の質問の仕方がもしかしたら違って伝わってしまうといけないと思ったんで、補いたいと思います。

多剤耐性であるとか治療抵抗性の菌というのが、外国の方が持ってきたというふうなつもりがなくて、治療中断の患者さんが増えることによって抵抗性の結核が増えると思っていて、労働環境の劣悪さというところで、若年の外国人労働者に代表されるようなというふうに申し上げたつもりなんですけど、外から結核が持ち込まれるみたいなふうに、もし私が伝え方がそのように伝わってしまったら、それはそうじゃないので、すいません、補いたいと思います。

01 : 05 : 37

越村：ありがとうございました。今、説明がちょっと分かりにくかったのかなということなんです。そこは役所の人にも把握して、ちゃんと分析してやってくれていると思います。また、結核というのは、別に道を歩いたぐらいでかかるものじゃないと思うんですよ、僕はお医者さんじゃないから分かりませんが。昔は結核の人が多かったんで隔離もされた。今現在、ほとんどが少なくなっているんですよ。今、結核とか言うけど、あいりんの方とか皆言うけど、人口も減ってきておりますので、いつかのように2万人も3万人もいてないと思うんです。今は5,000人を切れているかなというような感じやと思いますので、これからまたよろしく願います。以上、それでよろしいですか。すいません、ありがとうございました。

どうぞ、また別のやつ。

伊藤（悠）：2点目に伺いたいんですけど、人と人がつながりにぎわうまちという辺りで、前回お話がありました地域のいろんな資源、居場所を活用して、子どもや高齢者や障がい者、いろんな課題を持つ人が一緒に参加できるような交流の継続拡大というふうなことがあったと思うんですけど、施策が縦割りではなくて、目的外使用とかになってしまわないように、せっかくある資源をいろんな課題の使い方ができればいいなと思って前回聞いておりました。

そういった好事例が西成区内に、こんなふうに関係の課題の人が集まっているよというような事業がありましたらお教えいただきたいと思っておりますし、あと西成版サービスハブ構築・運営事業というのがありますが、これは生活困窮者だけのことなのか、それともいろんな課題を持った人が誰でも相談できるようなものとして構想されているのかという、この2つの関連で、ちょっと漠然としているかもしれないんですけど、何か好事例があっ

たり今から目指すものがあれば、教えてください。

越村：ありがとうございました。

長谷川：まちづくり推進担当課長、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

2 点目にございましたサービスハブの事業の対象者につきましては、現在、生活保護の受給者を対象として取り組みのほうをさせていただいているところでございます。事業といたしましては、令和元年度からモデル的に実施のほうをしてきておりまして、3年、4年で、そういう支援を行う対象者につきましては300件というような目標を立ててきているところでございますが、現時点におきましては生保受給者を対象とした事業ということでご回答のほうをさせていただいています。以上でございます。

越村：ありがとうございました。それでよろしいでしょうか。それでいいですか。

佐野：すいません、福祉担当課長の佐野です。先ほどの地域資源を活用した好事例の紹介ということで幾つかご紹介をさせていただきます。

今現在、各地域で、ふれあい喫茶であるとか、いろんな活動をされているんですけども、そのふれあい喫茶に、主流はやはり高齢者の方が多いんですけども、子どもさんが来られたりであるとか、そういう事例が各地域であるかと思えます。

最近で言いますと、私が参加した例で言いますと、山王地域で集会所を利用しまして、子どもとか、お年寄りとか、障がい者の方が集まってポッチャの交流会をしたりであるとか、近所の保育所の方や老人施設の人が集まって一緒にイベントをしたりであるとか、参加したのは山王ですけども、私が知らない間でも各地域でいろいろ行われているというふうには聞いております。以上です。

01:10:28

越村：ありがとうございました。今、言いはったように、ふれあい喫茶とかいろんな、それは今現在は、独り者とか、独居暮らししている人とか、そういう人のために来てもらうと。家にいても、言葉のあやも、いろんなものが出てくるからいうことで、皆さん出てきてもうて、皆さんと一緒に和気あいあい話をしてもらおう、そしたら気分も晴れるやろうと。でも、また配食いうのもあるんですよ。これは何かいうたら、やっぱり出てこられない人もいてるんですよ。その安否確認じゃないけど、そういう形でみんなやってもうています、地域の人に。そういうことでいろいろあると思うんですけど、また何かあれば言うてもらったら、役所のほうもまた考えてくれると思いますので、よろしゅうお願いいたします。

それでよろしいですね。すいません、ありがとうございました。

他、何か意見はないでしょうか。もしもなければ、このまま次に入らせていただきたいと思うんですけど、いいですか。

議題は以上でございます。本当にありがとうございました。

それでは、他、何か、事務局、何かございませんでしょうか。

三代：総務課長、三代でございます。座らせていただきます。

本日、お配りしております資料で、まだご説明ができていない資料がございますので、私のほうから、簡単ではございますけれども、紹介をさせていただきます。

まず初めに、A4横の第1回全体会（令和4年9月26日開催）の委員からのご意見・質問と区の考え方というホチキス留めの資料がございます。これにつきましては、毎回のことではございますけれども、当日頂戴しました意見・質問、また当日の回答、また区の考え方、その後、意見票でもいただいたものにつきまして、当区の考え方を掲載させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

それと、続きまして、区政会議に関するアンケートの集計結果でございます。毎年1回ですね、区政会議全体会と部会に関するアンケート、それと区政の運営に係る区政会議委員評価シートというのを経営課題ごとに頂戴しております。皆さんに頂きましたアンケートを集計させていただいた内容でございますので、また参考にご覧いただければと思います。

最後に、評価シートの次が、皆さんから経営課題ごとに頂きましたご意見を列記させていただいておりますので、こちらのほうも参考にご覧いただければと思っております。

それと、最後でございます。委員からのご意見の施策への反映状況ということで、最後にA4、1枚物横の委員からのご意見の施策への反映状況（令和4年度西成区区政会議第2回全体会資料）とございます。過去のさまざまな意見・質問等につきまして、頂いたものについて、施策に反映できたもの等々を列記させていただきました。毎回、皆さまからの貴重なご意見を頂戴しております、少しでも施策へ反映できればというところで、これまでなかなかこういう形でお示したことはございませんでしたが、今回、こういう形で皆さんに見ていただければと思ひまして入れさせていただいておりますので、また見ていただければと思います。

議長、すいません、私からは以上でございます。

越村：ありがとうございます。他、何か意見はないでしょうか。もしもなければ、これで終わらせていただきたいと思いますので。

はい、どうぞ。

柏木：総合企画課長の柏木でございます。私より1点、お知らせがございます。前回の会議でご説明させていただきました令和5年度からの西成区将来ビジョン素案でございますが、皆さまから広くご意見を頂くため、今月19日からパブリックコメントを実施しております。ご意見の募集期間につきましては、令和5年1月18日まででございます。結果につきましては、また皆さまへご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

01:15:06

三代：議長、以上でございます。

越村：どうぞ。

有馬：すいません。私、この間、資料を頂いたやつで、第1回全体会の9月26開催とかと

書いてある意見の集約で、親川委員さんですかね、町会のことで述べられているんですけども、区役所から自治会への加入促進に関するチラシ等の作成を予定しておりますという形で書いてあるんですけども、実は私、市民協働のほうへ、だいぶ前なんですけど、行ったんですね。その時に、この暮らしと町会というやつ、これは議長さんなんかも知っていると思うんですけども、だいぶ前に作ったんですね。「これ、ありませんか」と言ったら、「有馬さん、こんなももう作っていませんで」と。「そしたらどうしたらいいんですか」と言ったら、必要であれば考えて作ってもらえたらいいと。その後、地活協にその旨言ってもらったら、町会は下部組織やから、それに関する費用は出ると思いますよという説明をされてはるんです。どこの誰やとは言いませんけどね。そういうふうになったんやなと思っているんですよね。

だから、たぶんこれに代わるものは、今はたぶん現存してないんじゃないかなと思うんで、行政と地域のそういう、町会のこういうふうな地域振興会をやりようと思った時に、実際どういう説明できるパンフレットがあるんだとかというのは大事なことで、作ろうというふうを考えているんやったら、いつどこでどういうふうな形でできるんだ、ちゃんと説明をいただきたいなと思います。

それからもう一つは……、どうぞ。会長、どうぞ、持っていって結構です。

もう一つは、これも言われたんですよ。3 月末で各町会の班長さんというのが代わるんですね。大体一緒やと思うんですけど、うちは代わるんですよ。各班ごとの班長推薦書というのがあつたんです。持ってきているんですけども、それも聞いたんです。「有馬さん、そういうのは全然作っていませんよ」と言われて、「えっ」と言われて、それも必要ならば作ってください。請求は地活協の枠組みでやってもらった方がいいですよと言われたんで、結局、それはそういうふうに変わっているんだかどうかね。

行政の一存で、それになっているんだというのが、すごく混乱しているんですよ。先ほどの問題もそうなんですけど、非常に地域内で行政の関わり方で混乱をしているのは確かです。例えば要介護者の個別避難をどうするんだということを町会に、この間、課長、説明に来ているはずですから、それは僕、「こんな来たんやけど、どないなつてんのやろ」と僕も聞かれて、ちょっとやっぱり混乱があるんですよ。だから、今も言いましたように、ほんまにそんなチラシを作ることを考えているんやったら、きちっとその分の説明をお願いしたいなと思います。

越村：ありがとうございます。今、いろいろ、こういうやつも作ったらええんちゃうかとか言うけど、これも地域活動協議会というのがあって、そこに一応、申請みたいなのをするんですよ。それでまた今年もやられた、年明け 3 月ぐらいにまた申請するんですよ、幾ら。そしたら向こうから何ぼまではいいとか悪いとかいうのを下りてくると。あとは、1 枚でも 3,000 でも作ってもうて、あとはまたコピーして配ってもうてもいいかなという感じ。そういうことでありますので、よろしくをお願いします。

三代：本日、市民協働課長が、申し訳ございませんが欠席をしておりますので、確認をさ

せていただきまして、またご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願  
いたします。

01 : 20 : 02

有馬：すみません、連絡は僕にくれるという。

三代：また委員の皆さまにご周知できるような形でさせていただいたほうがいいかなとは  
思いますけれども。

有馬：僕は今日説明いただけると思っているんで、僕自身というか、僕のところが少しそ  
ういうことで混乱している。だから、そのことでの説明を僕は受けたい。

有馬：いてると思っておったからね、僕は。

三代：申し訳ございません。改めてご説明をまたさせていただきます。

越村：まず、有馬委員のところに早く、その連絡だけはね。今日は来ていると思うから、  
それをまた持って帰らなあかんということやから、今日はまだちょっと日がありますので、  
ちょっと待ってもうて、なるべく早くするようにしますので。それでいいですか。よろし  
くお願いします。

それでは、今日は議員さんから、来られていますので、何かあったらちょっとよろしく  
お願いしたいです。

辻：大阪市会議員の辻です。皆さん、ご苦労さまでした。本当にそれぞれの立場から具体  
的なご意見・質問が出て熱心に討議されていて、いい会議だなというふうに思っていまし  
た。役所のほうも細かい説明というのは必要だと思うので、しっかりと答えを出してあげ  
てほしいと思います。よろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

越村：ありがとうございました。

山口：大阪市会議員の山口悟朗でございます。本日は年末のお忙しい中、多くのご意見を  
いただきましてありがとうございました。全ては子どもたちのために、ここに向かって皆  
さんと共に協力しながら西成区をつくっていきたいと思っております。今後ともよろしく  
お願いいたします。

越村：ありがとうございました。それでは、皆さん、意見をいただきましたので、時間も  
だいぶ過ぎております。そういうことで今日はこの辺で閉会させていただきたいと思いま  
すので、どうぞよろしくお願いたします。今日はどうもありがとうございました。

また、この会は皆さんからの意見をもうて集約するのが役所の仕事みたいなもんやから、  
また意見があればどんどん言うてもらって、その場ですぐできるできんは別として、意見  
があつたら言うてもらったらいいと思います。どんどん意見を言うてください。

これで今日は閉会させていただきます。今、コロナもはやっております。それは何とか  
皆さんでクリアしていただいて、そしてまた来年もいい年でありますようにお祈りいたし  
まして、今日は閉会いたします。どうもありがとうございました。

木内：議長、ありがとうございました。

最後に私のほうから数点ご連絡のほうをさせていただきたいと思います。

今回の議事録につきましては、おおむね 2 カ月後をめどに区のホームページのほうに掲載しまして公開する予定とさせていただいております。

また、次回の区政会議でございますけれども、次回の区政会議は全委員の方にご出席いただきます今日と同じような全体会を予定してございます。日程でございますけれども、3 月 22 日水曜日午後 2 時。もう一度申し上げます。3 月 22 日水曜日午後 2 時を予定してございます。ご出席のほど、よろしく願いいたします。会議のまた 1 カ月ほど前に改めてご案内のほうを送付させていただく予定にしてございますので、出欠のほうを事務局までご連絡いただければと思います。3 月 22 日水曜日午後 2 時でございます。

それでは、以上をもちまして西成区区政会議第 2 回全体会のほうを終了とさせていただきます。皆さま、長時間にわたりましてありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

01：24：37